

平成20年度決算審査特別委員会議事録(第2号)

平成21年10月27日(火曜日)

出席委員(13名)

委員長	高橋幸雄君	副委員長	星孝道君
委員	榊原深雪君	委員	島田政典君
委員	井脇昌美君	委員	木村明雄君
委員	川上初太郎君	委員	矢野利恵子君
委員	谷口二郎君	委員	後藤次雄君
委員	大久保優君	委員	高道洋子君
委員	菊地一將君		

欠席委員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	熊澤芳潔君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	堀井昭治君
住民課長	中鉢武美君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	南岡雄二君
国民健康保険病院事務長	高田安春君
会計管理者	渡邊義一君
農業委員会事務局長	長南和彦君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

午前10時00分 開議

開議宣告

委員長（高橋幸雄君） 全員出席であります。ただいまから、平成20年度決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会は、委員会条例第17条により傍聴を許可することといたします。

議案第99号～議案第109号

委員長（高橋幸雄君） これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第99号平成20年度足寄町上水道事業会計決算認定についての件から議案第109号平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの11件を一括議題といたします。

審査方法について

委員長（高橋幸雄君） 本議題の審査方法についてお諮りをいたします。

例年のとおり常任委員会所管ごとの分科会方式で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（高橋幸雄君） 異議ないものと認め、分科会方式で行います。

各部会の会場を指定いたします。総務産業部会は委員会室1、文教厚生部会は委員会室2とします。

各部会の正副部会長を互選し、委員長に報告を願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時02分 休憩

午前10時07分 再開

委員長（高橋幸雄君） 委員会を再開いたします。

各部会長、副部会長が互選された旨の報告がありましたので報告をいたします。

総務産業部会長・大久保優君、同副部会長・島田政典君。文教厚生部会長・後藤次雄

君、同副部会長・井脇昌美君。以上です。

審査日程について

委員長（高橋幸雄君） 次に、審査の日程についてお諮りをいたします。

審査の日程については、特別の事情がない限り、本日と28日、29日の3日間とし、4日目の11月2日は予備日といたします。

3日目の29日は、総括質疑を行った後、各部会を開催し結論を得たいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（高橋幸雄君） 異議がないので、そのように決定をいたします。

審査は、さきに配付されました決算書並びに決算資料、決算意見書に基づいて行うこととなりますが、部会で審査する中で、収支伝票の検閲を要するものがあると思いますので、収支伝票を備えております。

それでは、直ちにそれぞれの部会で審査を願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時09分 休憩

午前11時59分 再開

委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

引き続き部会ごとに審査を願います。

暫時休憩をいたします。

午後 1時01分 休憩

午後 3時59分 再開

委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、委員会を再開をいたします。

延会宣告

委員長（高橋幸雄君） 本日の委員会は、これをもって延会といたします。

次回の特別委員会は、あす10月28日の
午前10時開会といたしますので、御参集願
います。

午後 4時00分 延会